

田舎暮らし  
はじめよう！

## 気軽に体験！にらさき暮らし 韮崎市お試し住宅

カーテンを開ければ富士山などの山々を眺める日常

田舎すぎず、ほどよい便利さが魅力の自然と文化が調和する街

そんな韮崎市の魅力をもっと知ってもらいたい！まずは気軽にお試ししてみませんか？

### ■貸付住宅

■サンコーポラス藤井住宅 山梨県韮崎市藤井町北下條1465番地2

■サンコーポラス竜岡住宅 山梨県韮崎市龍岡町若尾新田492番地5

【面積】53.12㎡

【間取り】2LDK

バス、トイレ付 ※ユニットバスではありません

【駐車場】1台のみ

### ■設備・備品

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、暖房器具、電子レンジ、

炊飯器、台所用品、食器等、電気ポット、照明器具、掃除機 など

※寝具は無し（ご自宅からの持込を推奨していますが、布団レンタルのお店をご案内いたします）

※マスク・体温計は持参してください。



### ■利用について

【対象者】県外から、韮崎市に移住・定住を考えている方

【使用期間】1回の使用につき3日以上14日以内

※使用期間中にその後の予約がない場合に限り、1回のみ使用期間の延長ができます。

（入居前から延長のお申し出はしていただけません。詳しくはお問い合わせください。）

※年末年始の閉庁期間(12月29日～1月3日)は使用できません。

【チェックイン・チェックアウトについて】

午前10時～11時 午後2時～4時（土日也可）

【使用料】

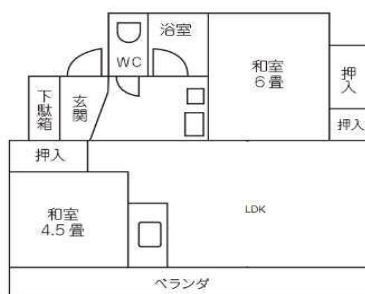
室料、水道光熱費などは無料です。車での移動が必須なため駐車場代がかかります。

駐車場代 サンコーポラス藤井住宅：月額3,800円

サンコーポラス竜岡住宅：月額2,700円

※ご使用日数に応じて日割りになります。

お支払いはご使用后、退去時に発行される納付書にてお支払ください。



間取り図



## ■申し込みについて

【申込期間】 利用希望日の2か月前の属する月初めの開庁日から2週間前まで

【予約受付】 平日午前8時30分～午後5時15分

### 【申請方法】

空き状況を電話で確認し、仮予約をしてください。

仮予約後1週間以内に、申請書ほか一式をご提出いただき、本予約となります。  
書類が1週間以内にご提出されない場合は無効となりますのでご注意ください。  
書類の提出は窓口に出すまたは、郵送のみで受付しています。

※Eメール、FAXでの受け付けは不可

### 【申請書類】

◇ 蕪崎市お試し住宅等一時使用許可申請書

◇ 誓約書

◇ 蕪崎市滞在プラン

◇ お試し住宅 チェックイン・アウト時刻

◇ 使用者の顔写真入り身分証明書（免許証等現住所の確認ができるもの）の写し

## 利用規約

◇ 他の住人の迷惑になるような行為は禁止です。

（法律に違反する物品の取扱いや、社会通念上、ふさわしくないと市が判断した場合は、使用期間中であつても使用許可を取り消す場合があります。）

◇ 暴力団構成員は、使用できません。（申込者だけでなく同居者も含まれます。）

◇ 盗難・紛失・火災・損傷等の被害については、すべてにおいて使用者の責任とし、市は責任を負いません。状況によっては、損害賠償を求めるともあります。

◇ 住宅内の清掃及び施設周辺の美化にご協力をお願いします。

（使用状況に応じて次回以降のご使用をお断りすることがあります。）

◇ 使用者は、施設を許可の目的以外の用途に使用または、第三者への権利譲渡を禁止します。

◇ ペットの持ち込みは禁止です。

※ その他、蕪崎市ホームページに掲載してあります「蕪崎市お試し住宅実施要綱」の、遵守事項・禁止

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から「緊急事態宣言」などの移動制限がかけられている都道府県の方のご使用は、ご遠慮いただいています。また、お試し住宅ご使用期間中は、公共交通機関のご使用はしていただけない為、自家用車などでの市内の移動をお願いします。マスクの着用、体温の管理をお願いします。

## ■申し込み・問い合わせ

☎(代)0551-22-1111

【住所】 〒407-8501 山梨県蕪崎市水神一丁目3番1号



【予約・管理】 営繕住宅課 住宅管理担当（内線246）

【移住相談】 ニコリ 移住相談窓口（直通 0551-30-4321）

第3月曜休み